

各位

平成 21 年 6 月 22 日
SBI アーキオリティ株式会社

指定確認検査機関業務区域増加のお知らせ

指定確認検査機関の SBI アーキオリティ株式会社(東京都千代田区 代表取締役:廣瀬良一 以下「当社」といいます。)は、平成 21 年 6 月 18 日付けで国土交通大臣より建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関業務区域増加の認可を受け、本日より業務区域を拡大して確認検査業務を行いますことをお知らせいたします。

当社は、これからも顧客の皆様のために各種サービスの提供に努めてまいります。

■指定確認検査機関業務の概要

- 1) 業務の内容 : 建築基準法第 6 条の 2 第 1 項の規定による確認
同法第 7 条の 4 第 1 項の規定による中間検査
同法第 7 条の 2 第 1 項の規定による完了検査
- 2) 業務の対象建築物 : 全ての建築物・建築設備・工作物
- 3) 業務の対象区域 : 宮城県の一部区域 (仙台市)
福島県の一部区域 (福島市)
茨城県の一部区域 (水戸市・つくば市)
栃木県の一部区域 (宇都宮市)
群馬県の一部区域 (前橋市・高崎市)
埼玉県の一部区域
(さいたま市・川越市・川口市・所沢市・狭山市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・入間市・鳩ヶ谷市
・朝霞市・志木市・和光市・新座市・八潮市・富士見市・三郷市・ふじみ野市・三芳町)
千葉県の一部区域
(千葉市・市川市・船橋市・松戸市・習志野市・柏市・浦安市)
東京都の全区域
(一部島嶼を除く)
神奈川県の一部区域
(横浜市・川崎市・横須賀市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・逗子市・相模原市
・三浦市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・綾瀬市・葉山町・寒川町)
静岡県の一部区域 (静岡市)
愛知県の一部区域 (名古屋市)

■当社の概要 (平成 21 年 6 月 1 日現在)

- 1) 商号 : SBI アーキオリティ株式会社
- 2) 代表者 : 代表取締役 廣瀬 良一
- 3) 所在地 : 東京都千代田区五番町 4 番地 5 五番町コスモビル 3 階 〒102-0076
- 4) URL : <http://www.sbiaq.co.jp/>
- 5) 資本金 : 2 億 0017 万 5000 円
- 6) 主な事業内容 : 指定確認検査機関(国土交通大臣指定第 18 号)として行う、建築確認検査業務
登録住宅性能評価機関(国土交通大臣登録第 33 号)として行う、住宅性能評価業務
CASBEE 評価認証機関(IBEC 機関認定第 2 号)として行う、CASBEE 評価認証業務
住宅及び建築物の調査、検査、診断及び鑑定、エンジニアリング・レポートの作成業務
住宅瑕疵担保責任保険取次業務

本リリースに関するお問い合わせ先:SBI アーキオリティ株式会社 管理本部 総務管理グループ 03-5226-2433